

平成24年度笠間市行政評価外部評価委員会 会議録

1. 日 時 平成24年7月30日（月）
2. 場 所 笠間市役所本所3階 全員協議会室
3. 出席者 委 員 井上 操
岡野 博之
赤津 長弘
大関 賢一
中澤 まさ
横須賀 徹
所管課 仲田都市建設部長（管理課）児玉課長，市村課長補佐，小松主査
事務局 深澤市長公室長，（行政経営課）野口課長，高松主査，石塚主事
4. 傍聴者 3名
5. ヒアリング事務事業 道路水路維持補修事業
6. ヒアリング内容

【事業説明】 管理課

【質疑議論】

○委員

ご意見，ご質問いかがですか。

○委員

事業費ですが，平成23年度のみ一般財源が低額となっておりますが，それはなぜでしょうか。

○管理課

私どもの方で，この道水路の維持補修といいますと土木費の中に道路維持補修費という予算科目で計上してございます。昨年度におきましては，この維持補修費を私どもの管理課並びに建設課の二つの課で分けて実施しておりました。平成23年度の実績といたしましては5，384万円ほどになっておりますが，実際に建設課の方で1億4，000万円ほどの維持補修の工事を発注しておりますので，合計で1億9，400万円が道路維持補修にかかっています。

先ほど申しましたように二つの課で事務を分担しておりましたので，少ない金額になっています。

今年度は、管理課の方で一括してございますので、費用がぐっと上がっているようになっています。

○委員

はい。ありがとうございます。別の質問ですが、先ほどの公園管理の里親は管理する方が増えない。団体が増えないということでしたが、道路の里親は24団体ということで、地域の人が管理をしているというように感じますが、その差はどこにあるのか課内での検証はしていますか。

○管理課

この里親制度も、笠間市の要綱があるわけでございますが、グリーンパートナー制度に比べると緩和されているといった方がいいのでしょうか。

例えば、10人以上の団体、年3回以上の除草。あるいは、ごみ拾い等、グリーンパートナー制度に比べて、実施頻度がやわらいでいるといういい方はおかしいかもしれませんが、そのような状況から申し込みが多いのではないかと受け止めています。

○委員

はい。ありがとうございます。

因みに管理の方を道路の長さで書いてありますが、管理費は1番から20番まで同じ金額ですか。

○管理課

同じです。

○委員

今の話が続いている部分があるのですが、先ほどのグリーンパートナー制度よりもこちらの里親制度の方が24団体ということで多いと。それは条件が緩和しているからだという説明があったのですが、グリーンパートナー制度も同じですが、例えば、この実施要綱を見ますと、第3条に道路里親申出書により活動区域及び活動内容を市長に申し出ないといけない。それから毎年3月末に市長に活動状況を報告しないといけない。いろいろな条件があると、止めておこうというようになると思います。ですから、道路里親制度ももっと緩和した道路里親準制度ということで、もう少し届出書等難しいことをやめて、とにかくやってみようという団体があったらまず認めて、難しい内容まで付けずに準制度等で任せするところからスタートしないと馴染まないのではないかって思っています。その点はどうかお考えとしては。

○管理課

確かに、要綱の中では500メートル以上等条件を決めています。

先ほどのグリーンパートナーでもあったような形のをやはり考えてみる必要があるのではないかと思います。

○委員

確認をしたいのですが、24団体が里親制度の協定を締結しているということですが、地域にばらつきがありますよね。笠間地区が7、友部地区が2、岩間地区が15と。ただ笠間地区の方は1区で分けていますから、区で言うと4区ですね。友部が二つの区で、岩間も一つの区で4つに分けているから、12団体ですね。そうすると、区で言うと18区くらいですが、これについて申し込みが多いと先ほどお話にありましたが、そのように捉えているのですか。

その認識ですが、私は物凄く少ないと思っています。

要するに、里親制度の取組をどのように事務方で考えているかという問題です。市長との懇談会やタウントーキング等で道路や側溝の改修のことが出ますよね。その時、市長が常々いっているのは、「市としては、皆さんの要望にすべて応えることはできない。従って市民の皆さんがやっていただけることはやっていただきたい。」といっているわけです。その市長がやっているその発言の要旨と事務局が考えている要旨には、かなりズレが出てきているという感じで私は受け取ったのですが。タウントーキングや懇談会に出たときのニュアンスでいうと。

だから、もっとPRしていかないと。まだまだ取組が遅れているものと私は感じる。どのようにお考えでしょうか。

○管理課

私どもとしましては、今の取組状況はバランス的に考えて、普及しているとは取ってございません。ただ道路をきれいにするという取組そのものが、地域のまちづくりという考え方で取り組まれていると感じていますので、まちづくりの思いが強い地域に関しては、参加意欲が高いと。そうでないところに行くと、まだ道路の清掃という意識が低い状況にあるのではないかと考えております。

まだスタートしたばかりでございますので、これについては、普及させていく工夫も必要ではないかと考えております。

○委員

友部地区でまだ2カ所、面積的には一番広いですか。2カ所ということはあり得ないと思うのですが。

○委員

友部が一番長いですか。

○管理課

笠間です。認定道路は1,400キロ弱ございます。その半分は笠間地区です。

○委員

いわゆる市が道路管理者となっているので、比較するとそうということですね。いわゆる市道の部分ですね。

○委員

先ほど、道路里親になっているところが意識が高いところとか、まだ一般的に意識が、低いのではないかというような感じのご発言があったのですが、その意識を高めるために何をしていますか。例えば、どのような働きかけをしているのか。

○管理課

道路の改良をした際にお願いできませんか。というような働きかけをしています。

ただ、地域にそういう声が反映されていないのか。合意形成が図られていないのか。そのために道路里親としての申し込みがされていないと感じています。

他に働きかけというと広報等で道路里親制度の趣旨を周知はしているのですが、それだけではなかなか手を上げてくれる団体が少ない状況です。

○委員

内容を見ますと10人以上で構成、距離も規定されている。金額が30,000円以内で支給される。何かの機会を使って声を掛けるということをしなければ、地区の人から里親制度を活用しましょうということは出てこないのではないかと。

何故かという、最近人手を動員するのも大変になっているので、地域から申し出るといのが難しいような気がするので働きかけが大事と思います。

○委員

他にありますか。

○委員

区長会の理事会の時に説明をしていただいたのですが、全体的に広めるためにはもっと行うべきだと思います。区長会の方にも全体的な場面で働きかけをしていただければもう少し進んでいくと思います。

○委員

区長会の方でよく出る話は、自主防災組織です。里親制度はないですね。区長会で説明する機会というのは持たなかったのではないのでしょうか。総務課と連携しなければ、いつどこでブロックの区長会があるという情報は管理課に直接は入らないでしょう。やはり連携が必要だと思います。

○管理課

実は笠間地区の区長ですが、2人で管理課の方にお越しになったことがあります。里親制度について伺いたいとのことでお話をしたときに、やはり人数の問題がありました。10人程度としているのですが、場合によっては9人でもいいのかという質問です。10人程度とは書いてありますが、場合によっては9人でも、でもできる限り10人は確保してほしいと話して行って、何回かお話ししている間に里親になっていただけたケースがあります。

○委員

いろいろな地区で、例えば、道路のごみ拾いをしている人がいる。通学路だからガサ藪を刈っている人がいます。その人たちは、組織でやりたいと思いつている人たちだろうと思っています。ただ、自治会の中で話出せないという雰囲気もありそうな気がします。

そういう人たちの地域の空間をきちんとしたいという思いを、行政あるいは区がつないでいく。そういう役回りの人たちを地域の中で探す。それが議員であるし、区長であるし、場合によっては民生委員というような公的なものに携わっている人たちだろうと思っています。

行政側から地域に提案していくということをもっと積極的にやるべきではないのか。待っている行政ではなく、そのような気がします。

○委員

道路に穴が開いたり、路側が崩れたり、道路管理では行わなければならないですよ。そういう通報はありますか。この組織からも当然通報が来るわけですよ。

里親の団体からも、職員からもあがってこないのですか。

本来は、職員が通勤を含めて自宅の周りの道路をチェックしたら、こういうのがあったというのが、自然に管理課に上がって行って、それで穴がない状態を維持しなくてはならない。パトロール車が歩ける範囲なんて限られているわけだから。だから、この通報のシステムを作るべきだと思う。里親だろうが里親ではなかろうが。区長のところで気がついたら上げてくださいと。当然職員に対しても。こういうのは、幾らでも発見できるよね。

穴が大きくなって、そこに車が突っ込みパンクするとか、怪我をすとかで保険の騒ぎになってしまうでしょう。そうなる前の段階でできることは沢山あると思う。だから、シ

システムを作るべきだと思う。

資料を見ると、商店街等がないよね。あとは企業だって、大きければ自分たちの敷地の周りだけで500mになるかもしれないし、少しでも頑張ってくれば、里親制度に乗ることができると思う。

水戸では、朝方に企業がジャンパーを着てやっています。要するに、企業宣伝なのです。企業にもどんどん働きかけた方がいいと思います。

路側が崩れ始まった場合も、どんどん通報していただければ、企業は自分のところに来るトラックが、ガタガタしたら品物がダメになるから、本当はどんどん通報してくれるはず。でも、通報がないと思うのですよ。だから、何かいろいろなところでいろいろ声を掛けてそれが動き出すと、通報は増えてくると思う。

水戸市は郵便局と協定結んだことある。でも年間に1件しか通報が来なかった。1番細かく走っているから郵便局と協定を結んだ。物凄く上がってくると思ったら、年間1件しか上がってこなかった。

でも、通報が上がってきたら、その都度きちんとお礼を言ってトップの人に電話が1本でも入れば、上の人から良く見ろよと指示がいくと思う。やりようによっては、随分管理の仕方も浸透できる方法はあると思う。

それと、2,000mとか1,800mのところも30,000円なのでしょう。道幅のある道路だから地図を見ただけでは分からないけど。車1台やっとなれる道路も、交互通行で歩道があるところも、距離で処理しているだけだよ。そうすると、商店街で500mは無いから、逆に言うと、団体にならないよね。

両側に歩道があって、それだったらこのぐらいでいいよとか。もう少し柔軟に対応した方がいいのではないかな。さっきの10人も概ねと書いてあるのだから。概ねの解釈って、一般的解釈は2割ですよ。だから8人から。だけど、考えようでは7人だって構わないですよ。そういうところでもう少し応用力を付ければ、もっと増やせるのではないですか。

やはり、先ほどのグリーンパートナー制度の話と同じで上から目線ですよ。申し出れば、やらせてあげるぞ。報告をしなさいでは。この辺をもう少し改めなければ駄目ではないか。それで協働でまちをつくっていくといつつ、すべての文章と協定が上目線。その点を基本的に直していかないといけないのではないかなと思う。

○委員

里親制度の件でお尋ねしたいのですが、岩間地区の駅東大通り線が供用されて、そこは道路も広いし歩道もかなり広くとってあります。また植栽もあるので、里親制度として管理をするというのは、草も伸びますし植木も伸びますので分かります。

しかし、それ以外で里親となっている箇所は、地図を見ますと車がやっとなれる道路で、もちろんセンターラインがない。そういったものが結構あり、道路には植栽がない

のが殆どですが、規定は基本的にどのようになっているのですか。里親になるために、500m以上の道路を管理すると申し出れば、どなたでもなれるということなのでしょうか。

○管理課

概ね500mという基準は謳ってございます。その中で道路の形態というのは様々でございまして、今お話にありましたように歩道があって、植栽がされているようなそういうところの里親というのがございます。また、道路管理上かなり大きいのが路肩、法面の除草の問題でございます。確かに2車線がない、一般的によく生活道路と言われるようなところであっても、法面の草の管理が地元で行き届かなくて、草が舗装の方に覆い被さるようになってしまうような道路も多々ございます。車が通る度に傷つけてしまうとか、子供たちが少し変な感じで迂回して通らなければならないとか、そういうところがございますので、市街地であって歩道がある道路でないと駄目ですとか、地方部でそういう生活道路でないと駄目ですという基本的な制限は設けてございません。

やはり、現場の状況等に応じまして、申請があったものに関して適切であるものについては、私どもの方で協定の締結の方をさせていただいております。

○委員

それではそろそろ時間ですので、各委員の評価の方、お願いいたします。

【評価】

○委員長

各委員の評価は全員一致して、改善し、継続です。

改善点はやはり先ほど言いましたとおり、道路管理について、地域あるいは創設した里親制度その普及に積極的に取り組んでほしいというのが意見でした。

まだ始まって1年半という短い制度ですから、なかなか成果は出ないでしょうが、その制度ができる前から各地域でやっているところもあると思いますので、そういうところと積極的にこの仕組みを広めていただきたいという意見です。